

令和 3 年度第 5 回全国健康保険協会大分支部評議会 議事録

開 催 日 : 令和 4 年 1 月 13 日(木) 14:00~15:50

場 所 : J:COM ホルトホール大分「302 会議室」

出席評議員 : 安部評議員・阿部評議員・飯田評議員・川野評議員・木本評議員・草野評議員・
野崎評議員・藤嶋評議員 (五十音順)
評議員 9 名中 8 名出席

I 議 題

1. 令和 4 年度都道府県単位保険料率について
2. 令和 4 年度大分支部事業計画(案)について
3. 令和 4 年度大分支部保険者機能強化予算(案)について

II 議 事 概 要(主な意見等)

議題1. 令和 4 年度都道府県単位保険料率について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

[事業主代表]

収支差を精算するところの理解が難しい。どういう経緯で導入されたのかということと、収支差に着目して保険料を精算するということが中々理解できない。収支差は準備金に回るもので、準備金を増やす前提で保険料率を設定しており、令和 2 年度の準備金は法定の額を上回っている状況にある。収支差が大きくなると精算による都道府県間の補正が大きくなる感じがする。それを総報酬の比率で精算するというのが分からない。精算分の保険料率が 0.13%というのは、保険料率に与える影響が非常に大きく、収支差精算は見直すべきではないかと強く思う。

また、前回の評議会でも発言したが、都道府県間の保険料率の差は 1%以内に収めるべきではないか。全体の保険料率が 10%以内という理解の中でやっているのに、1 番高い県の保険料率が 11%となっている。大分支部も 10.52%となり四捨五入すると 11%となる。このような状況にあるので、都道府県間の保険料率の差は 1%以内にするべきと思う。制度の中に、急激な保険料アップに対する救済措置というか、激変緩和のような措置があってもしかるべきではないかとの気もしている。

最後に、都道府県支部ごとに保険料を設定することに、どのような意義があるのかとの疑問がある。全国一律の保険料率にするべきではないか。例えば、大企業等の健康保険組合について、企業単位であり、保険者と加入者の距離が近く、医療費の適正化などの取り組みが届きやすいと思う。ところが、協会けんぽになると、個々の事業者の集まりで、医療費の適正化などの取り組みが届きにくい仕組みである。この構造をすべて、保険料率に転嫁してもよいのかと思う。結論として、10.52%という保険料率は受入難い。

〔事業主代表〕

大支部の保険料率は、平成 20 年の時点で 8.2%、令和 4 年で 10.52%と 14 年間で 2.32 ポイント上がっている。今回、少し保険料率が上がるとの説明を何年か前に受けたが、結果的にこれだけ上がっている。ニュースで国民の収入が増えていないと言われているが、社会保険料が上がっていくと、負担が大きくなり、収入が増えるどころか減っているのと同じである。企業にしても、どんどん負担が大きくなり、経営にかかわることになる。

都道府県単位保険料率となり、少しでも状況が良くなる結果が見えればよいが、年々悪くなる状況であり、都道府県単位保険料率としたことに理解ができない。

〔事業主代表〕

経営をしている中で給与計算を行うが、事業主、従業員の負担がどんどん増していることと、従業員の数が多ければ多いほど負担が大きくなっていくということを感じる。特に旅館やホテルなど、従業員を多く抱えて事業を行っている事業所に関していえば、コロナ禍で予約のキャンセルなど、収入が少なくなっているが、給与は支払いしないといけない。保険料に関しても払い続けたいといけないが、そこでまた負担がどんどん上がっている。なぜ保険料が上がるのかというようなことも、前々からよく言われるが、保険料率の計算方法も難しく、説明を受けても到底納得出来るようなものでもないと思う。保険料率の設定に関して、上手く対応できないものかと思う。大支部もじきに保険料率が 11%まで保険料率が上がるのではないかと考えると、対策をしていかなければならないし、大変危機感を感じている。

〔被保険者代表〕

全国 3 位の高さの保険料に驚いている。収支差のところなど理解はできたが、従業員から保険料率が高い理由を聞かれた時に、保険料率の仕組みが難しく、従業員に説明ができない。介護保険料のように、単年度収支均衡とする方が分かりやすくよいと思う。

一番の要望はやはり、保険料率を全国一律にしてもらいたい。居住地の医療機関が充実しておらず、入院の必要がないのに、最新医療を受けるために大市内などで入院治療を受けるなど、地域差や所得の差はやはりあると思う。その差を含めて今後を見据えたときはやはり、全国一律の保険料率にしてもらいたい。

〔被保険者代表〕

保険料率が上がるのは困るが、一番困るのは医療保険制度が崩壊することであるので、ある程度保険料率が上がるのはやむなしと考える。

一方、都道府県単位保険料率については、高いところは反対するし、低いところは賛成する、このような議論にしかならないので、これを解決するには、全国一律の保険料率に戻すしかないと思う。平成 20 年から比べると地方の人口減少率など地域格差はかなり広がっている。全国で見ても、九州内で見ても、都道府県の地域格差が広がっていると考えると、そろそろ本格的に見直すべきだと思う。

〔学識経験者〕

協会けんぽ全体として、10%が限界でこれを維持していくと言っている中、大分支部の保険料率は年々上昇し、10%から大きく乖離している。協会本部では、全国単位でしか見ていないため、この大分支部の乖離した保険料率および実際の負担額の問題が見えていないのではないかと。10%を維持することと実際には事実として反している。

また、都道府県単位保険料を設定するのは、都道府県ごとの医療費を保険料率に反映させることにより、全体として医療費を抑制していく目的であると思うが、実際、支部間格差が広がっている状況を見ると効果が上がっていないのではないかと。

大分支部においても、今まで分析を行っているが、医療費が他県と比べて上がってきている原因はよく分かっていない。それを、保険料率を高くて是正していくことは限界があると考え。また、大分支部は加入者努力によるインセンティブ制度で報奨金を受けているにもかかわらず、高い保険料率が設定されている。協会けんぽ全体の医療費を抑制するため、あるいは地域間格差をなくすために都道府県単位保険料を設定し調整していく制度は破綻しており、見直しが必要と考える。

そうすると、全国一律の保険料率について議論するべきであり、制度変更にかかるのであれば、料率の幅を決めるべきで、上限下限がどの程度であれば適切であるか議論するべきである。保険料率が11%の支部が出てくるということは、すでに10%維持するということは破綻しており、0.52ポイント平均より高いという大分支部としては受入れられない。

〔学識経験者〕

保険料率の現状を会社の中でヒアリングしたところ、保険料率が全国3位の高さと知って全員驚いていた。会社の中を見渡しても、病人はそんなにいないが、それ以外の人のためにこれだけの負担をしており、その負担がどんどん増えている。また、この負担が、県単位で仕切られているのもどうか。たまたま会社が福岡にあったらもっと保険料率が低いのに、県単位で仕切られている。全国まとめて医療費がかかっているところ、かかっていないところを押しなべて、みんなで支えていくのが、医療保険制度の根本部分ではないか。全国一律の保険料率にしないと、土地による不利益が解決されずに格差が広がっていくばかりである、といったことをみんなで話していた。

また、一般の人は保険料率の現状を知らないと思う。例えば自分の家族などに対して保険料率への意識をもっと広めていくなど、広報をもっとした方がよいと思う。事業計画の中で出てくると思うが、健康増進に対する施策も必要だが、全国的に大分の現状を知らせることが大事なのではないか。

<事務局>

本日欠席の被保険者代表評議員から事前説明の際に、「都道府県単位保険料率が10.52%に上がることに高い印象を受けるが、容認の範囲内と考える。これ以上保険料率の支部間格差が大きくなることは容認できないので、支部間格差を是正する仕組みがあった方がいいと思う」とのご意見を伺っていることを報告する。

〔学識経験者〕

都道府県単位保険料率が始まった平成 20 年当時に、ここまでの格差が生まれることを想定出来ていなかったのではないかと。そういう意味で、全国一律の保険料率に戻す議論が必要であるし、できないなら、上限下限の設定を検討し、保険料率が 10%と言える範囲に収めるべきである。

また、均衡保険料率が 9.54%に対して、それより低いところは 1 都道府県で、他の都道府県は均衡保険料率よりも高い保険料率を課されているというのは、やはり異常なことではないか。将来のためにという理由で、均衡保険料率以上の負担をさせることは世代間格差を生むこととなる。現在の加入者のみに過剰に保険料を負担させることになっていることは問題である。

〔被保険者代表〕

協会けんぽの評議会でも議論する内容ではないと思うが、介護保険料率が 0.16 ポイント引き下げとなり 1.8%から 1.64%となっている。今回は保険料率の引き下げ要因となっているが、介護保険料率の影響も大きいのではないかと。介護費用も増えており、40 歳から 65 歳までの労働人口は今後も減少する見込みであることを考えると、介護保険の仕組みも検討した方がよい時期だと思う。

〔学識経験者〕

大分県が健康寿命で男性が日本 1 位、女性が 4 位となっている。県民が健康と感じているかの意識調査だが、結果が非常によいということは、医療機関が充実しており受診しやすい環境にあることも含めてということと、大分支部が全国に先駆けて事業所の方と一緒に健康経営を推進してきた結果だと思う。医療費が高いことは悪いことなのか、総合的に国民の健康、幸福感等々も含めて議論しないと、医療費の問題は解決しないと思う。

〔事業主代表〕

総報酬の伸びが全国で最下位だったとの説明があったと思うが、原因を伺いたい。

<事務局>

大分支部管轄であった大規模事業所が令和元年度末に神奈川支部へ移管したため、大分支部の総報酬が減少し、伸び率が抑えられたものと思われる。

議題 2. 令和 4 年度大分支部事業計画(案)について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

〔学識経験者〕

4 ページのサービス水準の向上に関して、「加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から郵送による申請を促進する」とあるが、デジタル化していく予定はないのか。まだ郵送での提出なのかと感じた。

<事務局>

加入者の利便性と効率性を考慮して、郵送による申請を推進しているところであるが、現在本部の方で DX について進める方針である。次期システムの中で少しずつこの電子申請について進めていくことになっており、支部としても評議会でこういった意見があったことを上げて、本部を巻き込んで行きたい。

[事業主代表]

15 ページのジェネリック医薬品の関係になるが、以前大分支部のジェネリック医薬品の使用割合は 80%を超えたとの説明を受けたと思うが、超えていなかったのか。

<事務局>

80%を超えた後に、新たにジェネリック医薬品が薬価収載されたことで使用率が下がっているが、すぐに 80%は超えると予想している。

[事業主代表]

16 ページで説明があった、一人当たり地域医療の医療差半減に向けての取り組みについて、保険料率の観点から見ると一番重要だと思う。例えば、協会けんぽ全体と大分支部の状況、大分県内の国保の状況等を保険者同士で情報を共有した方がよいのではないか。16 ページの事業は特に真剣に取り組んでもらいたい。

[事業主代表]

4 ページのサービス水準の向上に関して、「お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見出し、迅速に対応する」とあるが、もう少し具体的に教えてもらいたい。

<事務局>

職員の資質向上といった部分を重点的に取り組んでいる。先日も、業務グループと電話にでる全職員を対象にお客様満足度向上研修を実施した。

また、ホームページなどからお客様からのご意見が上がっており、それに対して必要な形での対応に努めている。

[事業主代表]

健康宣言の事業者を 1,960 社とすることを KPI で目標としているが、この事業者に対する満足度アンケートのようなものは実施しているのか。

<事務局>

お客様満足度調査を年 1 回、健康宣言事業所や健康保険委員の方にも年 1 回はアンケートを实

施して、皆さまのご意見を取り入れるようにしている。

〔学識経験者〕

10 ページの事業者健診データの取得について、新たな提供スキームについて詳しく伺いたいのと、健診機関からの早期のデータ提供を図ることだが、事業者ではなく直接健診機関からデータ提供を受けるのは個人情報の問題はないのかというのを伺いたい。

<事務局>

事業者健診データの提供スキームの個人情報の問題について、高齢者医療の確保に関する法律と個人情報の保護法の観点から、事業者健診データを保険者に提供しないといけないこととされており、担保されている。新たな提供スキームは、事業所が健診機関へ受診に行く際に、事業所と健診機関で委託契約を締結してもらい、その後、健診機関と協会けんぽで委託契約を締結して早期に事業者健診データを提出してもらうというものである。健診を受けた後の特定保健指導を協会けんぽが実施しないといけないが、現在は受診半年後位に健診結果データが提出され、それから特定保健指導に結びつけるという流れになっているため、健診の受診率が高いが、事後フォローのところでは早期の対応が取れていない。厚労省からも新たな提供スキームについての協力依頼の通知文書を各関係団体へ発出されており、大分支部としても早めに健診結果データを提供してもらうスキームを確立したい。

〔学識経験者〕

この後、大分支部の保険者機能強化予算について議論を行う。総会とか理事会とか、こういう場でもそうだが、事業計画と予算は関連があるため、通常一緒に説明をお願いするのだが、保険者機能強化予算は予算全体ではないので、分けて議論した方がいいと思っている。とはいえ、せっかくの事業計画であり、文書の中に保険者機能強化予算の新規事業の中身を盛り込んでもらえたらよいと思う。

議題 3. 令和 4 年度大分支部保険者機能強化予算(案)について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

(以上)